

会 議 録

第1回地域の学校教育のあり方を考える会

地域の学校教育のあり方を考える会

事務局 多可町教育委員会教育総務課

第1回地域の学校教育のあり方を考える会 会議録

■日時 令和2年7月31日（金）午後7時30分～午後9時21分

■会場 多可町役場2階大会議室

■出席者 29名／29名（敬称略）

・会長 宮崎 信彦 ・副会長 橋本 衛 ・副会長 伊藤 竜太
・委員 藤原 恵美 多方 正行 西田 修 熊田 勝彦 足立 浩之
畑中 重信 白石 典之 堀口 善弘 中 孝浩 橋本 行広
寺尾 元基 足立 宗貞 藤田 貴久 植田 美香 朝妻 香織
笹倉 祐子 安平 吉孝（安平りつ子代理） 藤田 佳織 菅家 知子
長澤 高意 竹中 裕貴 神崎 進吾 谷尾 秀伸 荻野 学
吉田 重徳 足立 徳昭

【事務局】

・教育長 岸原 章
・教育担当理事兼教育総務課長 宮原 文隆
・学校教育課長 藤本 志織
・学校教育課主任指導主事 吉田 勇二
・学校教育課副課長 届木 豊和
・教育総務課副課長 高橋 敏
・教育総務課課長補佐 山本 聡

■議題

- (1) 次第1 委嘱状の交付
- (2) 次第4 会長、副会長の選出について
- (3) 次第5 意見書の依頼について
- (4) 次第6 概要説明 小中学校の児童生徒数の現状と今後の推移について等
- (5) 次第7 協議事項 傍聴・記録・公開等について
- (6) 次第8 意見交換

■会議結果

- (1) 教育長から、委嘱状を交付しました。
- (2) 会長、副会長を選出しました。
- (3) 教育長から、会長へ意見書提出の依頼を行いました。
- (4) 資料1から資料4に基づき、事務局から説明を行いました。
- (5) 資料3に基づき、審議しました。
- (6) 意見交換を行いました。

■ 会議の経過

開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から『第1回地域の学校教育のあり方を考える会』を開催いたします。

資料の確認と注意事項

会議を始める前に、資料の確認と注意事項がございます。

○資料確認

○注意事項

- ・本会は原則公開。
- ・会議録作成のため録音。
- ・会議録は委員の皆様のご了解を得た上で、後日ホームページで公開
- ・委員のプライバシー保護についての配慮

(特に意見なし)

次第1.

(事務局)

委嘱状交付

それでは、まず始めに、地域の学校教育のあり方を考える会設置要綱第4条に基づきまして、教育長より委嘱状の交付を行います。

(委嘱状を教育長から代表者へ交付) 省略

次第2.

(事務局)

教育長あいさつ

次第の2番目です。開会にあたりまして多可町教育長よりご挨拶申し上げます。

(教育長)

みなさん、こんばんは。お疲れのところご苦労様でございます。6月に学校を再開しまして、ちょうど2ヶ月が経過いたしました。学校では感染症対策と熱中症対策を十分に行いながら、教育活動を続けているところです。みなさんもお存じのように、ここ一週間、日本全国で感染者の数が増加しており、兵庫県におきましても、昨日は54名、今日が62名と、非常に人数が増えています。北播磨地域でも感染者が増えている状況で、改めて感染症対策を、一人一人がきちっとやっていく必要を感じているところです。新しい生活様式が言われております。お互いががんばってこの危機を乗り切っていきましょう。よろしく願いいたします。

今日は第1回の『多可町の地域の学校教育のあり方を考える会』にご出席をいただきましてありがとうございます。近年、全国的に少子化が

進む中、多可町におきましても、子どもの数が減っており、今年の中学校3年生が164名、昨年度に生まれた子どもの数が82名、その前の年が83名といった状況であります。こうした中、多可町では平成22年に子どもたちにどのような教育環境を整えていくのがいいのか、ということで、保護者の代表の方、地域の代表の方、識見を有する方、それと学校関係者で『多可町学校規模適正化検討委員会』を立ち上げて、協議をしていただきました。そして平成24年2月に答申をいただいて、それをもとに平成24年4月に『多可町学校規模適正化基本方針』を策定いたしました。

このあとご説明いたしますが、方針の具体的な内容は、小学校においては複式学級になる場合、中学校については、1学年に2学級が確保できない場合、いわゆる単学級になる場合は、『地域の学校教育のあり方を考える会』を開催して、皆さま方に十分協議をしていただいて、その結果を意見書としてまとめていただくというものであります。子どもたちにとってどうすることがいいのか、子どもの教育に視点を当てて考えていただきたいと思っております。委員の皆様方にはお世話になりますが、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次第3.

自己紹介

(名簿順に委員から自己紹介) 省略

(事務局から自己紹介) 省略

次第4.

会長、副会長の選出

会 長 識見を有する者 宮崎信彦委員

副会長 中町中学校校長 橋本 衛委員

副会長 八千代中学校PTA会長 伊藤竜太委員 を選出

次第5.

意見書の依頼について

(教育長から会長へ依頼書を交付。) 省略

<p>次第 6 . (事務局)</p>	<p>議事 それでは、ここからは地域の学校教育のあり方を考える会設置要綱第 6 条により会議の議長は会長とありますので、宮崎会長に進行をお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。</p>
<p>(議長)</p>	<p>(議長 (会長) より議事進行) それでは、ここから議長を務めさせていただきます。進行が前に行ったり、後に行ったりするかもですがよろしく申し上げます。</p>
<p>出席者数の 確認</p>	<p>議事の前に、設置要綱第 6 条第 2 項によりますと「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とあります。本日の出席者は 29 名であり過半数を超えておりますので、この会議は成立することを確認いたします。</p>
<p>概要説明</p>	<p>①子どもたちのためのよりよい教育環境のあり方について</p>
<p>(議長)</p>	<p>それでは議事に移ります。次第 6 の①『子どもたちのためのよりよい教育環境のありかたについて』を事務局、概要説明をお願いします。</p>
<p>(教育総務 課長)</p>	<p>はい。失礼いたします。本日ただ今より説明させていただく資料につきましては、本来であればこの 5 月に開催される予定でしたタウンミーティングで私どもが説明させていただく予定の資料となります。この 7 月に開催がずれ込んで、最終的には中止となっています。このタウンミーティングにつきましてはたかテレビの方で収録しまして、8 月 14 日から 15 日に放映される予定です。 今回のタウンミーティングでは『子どもたちのためのよりよい教育環境のあり方について』と題しまして説明させていただきますが、その内容につきましては今後の小中学校の児童生徒数の推移、クラス数の推移を見ていただいて、この「地域の学校教育のあり方を考える会」を立ち上げる必要がありますよということを示しております。それではご説明いたします。</p>

(教育総務
課長)

(パワーポイントによる説明)

本日の流れとしましては、1つ目は多可町小中学校規模適正化基本方針について説明します。これは平成24年に策定されたものであります。2つ目は、その当時、「地域の学校教育のあり方を考える会」が立ち上げられてどういった結論が出されたかを説明します。3番目、4番目は、中学校の生徒数、クラス数の推移と現状について、小学校の児童数、クラス数の推移と現状について説明させていただきます。

「多可町小中学校規模適正化基本方針」が策定された目的は、多可町においても、児童生徒の減少に伴う小中学校の小規模化が進行する中、子どもたちのより良い教育環境を確保するため、平成24年度に策定されました。策定委員は保護者代表・地域の代表・識見を有するもの・学校関係者をお願いいたしました。策定された基本方針の内容は、①児童生徒数・クラス数の推移をみて、②学校規模適正化の必要性について考え、③望ましい学校規模を設置し、それに基づく④学校規模適正化に向けた進め方をまとめています。

国によって示された望ましい学校規模は、「小学校は1学年で2クラス以上が確保できること」、「中学校は1学年で4クラス以上が確保できること」とされていますが、多可町の基本方針で示された望ましい学校規模は、「小学校は複式学級※が生じないこと」、「中学校は1学年に2クラス以上が確保できること」とされました。ここで小学校の望ましい学校規模の基準でみました「複式学級」について、簡単に説明させていただきます。「複式学級」とは児童生徒数が少ないために「2つの学年」を「1つの教室」に編成する学級のことです。兵庫県では2つの学年の児童生徒数が、合わせて14人以内の場合に「複式学級」となります。

この画面では、小学校3年生と4年生と一緒に授業を受けています。先生は2つの学年の授業を、1つの教室内で教える工夫が必要となります。先ほどみました、多可町の望ましい学校規模「小学校は複式クラス※が生じないこと」、「中学校は1学年に2クラス以上が確保できること」、が維持できない状況が生じる場合は「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、保護者や地域と一緒に子どもたちのより良い教育環境の確保に向けて協議することが、示されています。

平成24年4月に策定された「多可町小中学校規模適正化基本方針」によって、「地域の学校教育のあり方を考える会」が立ち上げられ、平成24年から25年にかけて、4つの部会に分かれ協議がなされました。その結果、「中学校部会」では、さらに議論を重ねる必要があるとしつつ当面現状維持、「中区小学校部会」では当面現状維持、「加美区小学校部会」では当面現状維持、「八千代区小学校部会」では早急に八千代

西・八千代北・八千代南小学校の統合が必要とされ、平成28年度に八千代小学校として統合に至っています。「地域の学校教育のあり方を考える会」では、多可町における少子化に伴う学校の小規模化について検討されました。

小規模校の特徴を、学習面からみてみますとメリットとして、児童・生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。デメリットとして、集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい等があげられます。

次に生活面でみてみますとメリットとして、児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。デメリットとして、クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。

学校運営面でみますとメリットとして、先生が少ないことから、先生同士の共通理解や連携が図りやすい。デメリットとして、先生の数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくく、また、先生同士の生徒指導等について相談・研究等が行われにくい傾向にあります。一人の先生にたくさんの校務が集中しやすく、先生に時間的な余裕がなくなりやすい等があげられています。

こうした学校の小規模校について「地域の学校教育のあり方を考える会」で検討し、先ほどの多可町の基準が結論づけられました。

ここで中学校でのクラス編成について説明しますと、1クラスは生徒数40人で編成されることとなっています。40人までの生徒数では、1クラスとなりますが、生徒数が41名になると、基本的に20人のクラスと21人のクラスを合わせて、2つのクラスが編成されることとなります。

それでは中学校における生徒数・クラス数の現状とこれからの推移について、まず、令和2年度から令和8年度の状況をみてみましょう。縦軸は各学校、横軸は年度・生徒数・クラス数で、青い部分が、生徒数を示しています。黄色い部分が、1学年1クラスを示しています。年々その数が増えていることがわかります。

それでは、詳しく見てみましょう。令和2年度の八千代中学校1年生をみてみますと、中学校では初めて1学年1クラスとなっています。この数字にあれ？と思われた方もあるともいますが、生徒数は44名であります。この数字には特別支援学級の生徒を含んでいますので、実際は40名以下のため1クラスとなっています。次に令和3年度の加美中学校1年生をみてみますと、生徒数が40名のため1クラスとなっています。令和7年度になりますと、八千代中学校ではすべての学年で生徒数が40人以下となり、全学年1クラスになります。

続きまして、令和9年度～令和14年度までの状況を見てみますと、令和10年度になりますと、八千代中学校に引き続き加美中学校でも、すべての学年で生徒数が40人以下となり、全学年1クラスになります。そして令和12年度になりますと、中町中学校でも1年生が38人で1学年1クラスになります。

この令和12年度以降、すべての中学校で全学年1クラスとなるのはそんなに時間のかかることではないものと思われまます。

以上の中学校の生徒数・クラス数の推移からは、多可町小中学校規模適正化基本方針に基づき、「地域の学校教育のあり方を考える会」を立ちあげ、多可町の中学校のあり方を考えなければならない段階にきていることがわかります。

ここで多可町の中学校の部活動の現状について、みてみましょう。軟式野球部は八千代中のみ9人、合同チームです。男子バレーボール部はすでに全中学校で廃部、女子バレーボール部は八千代中で昨年度廃部、男女バスケットボール部は、中町中で今年度から入部を中止、美術部は中町中で昨年度で廃部となりました。

7月中に郡の中学校総合体育大会が開催され、3年生が引退します。参考に1・2年生のみの各部活動の生徒数をみてみますと、野球部はすべての学校で9人を下回る。ソフトボール部は八千代中のみ9人を確保。男子バスケットボール部は3人となり、7月で廃部となりました。サッカー一部は中町中11名となっています。

少子化に伴い生徒数減少とともに、クラブチームに参加している生徒もあるため、種目数の減少が進行し、生徒の選択肢が少なくなっています。

続きまして、小学校の児童数・クラス数の現状と推移をみる前に、小学校でのクラス編成をみます。1学年～4学年までは、35人で1クラスを編成することになります。すなわち新入生が39人の場合は、基本的に20人のクラスと19人のクラスの2クラスとなります。

しかしながら、この学年が5年生になるとときには、40人で1クラスの編成が採用されますので、39人ですので1クラスに変わります。

それでは中区の小学校の児童数・クラス数をみていきましょう。中町北小学校ではすでに全学年1クラスとなっています。中町南小学校では、昨年の入学生が32人で、1学年1クラスとなっています。今年度の5年生は41名ですが、特別支援学級の児童を含んでいるため1クラスとなっています。令和8年度になると、中町南小学校でも4学年が1クラスとなる見込みです。また、令和8年度の中町北小学校では、新入生が11人となり、今後の入学生の数により、複式学級が忍び寄ってくるように思われます。

次に加美区の小学校の児童数・クラス数をみていきましょう。松井小学校及び杉原

谷小学校両校とも、現状ではすべて1学年1クラスとなっています。令和6年度には、杉原谷小学校の新入生が7人の予定です。翌年の令和7年度の新入生は12人と盛り返しますが、複式学級の芽は残っているようにみえます。そして令和6年度以降、松井小学校及び杉原谷小学校の児童数を合わせても40人を下回り1クラス分の児童数しか確保できないことが多くなってきます。

最後に、平成28年に統合した、八千代小学校をみてみます。八千代小学校では、本年度には1・2・4の学年で1クラスとなっています。そして2年後の令和4年度以降には、すべての学年で1クラスとなります。

以上小学校の児童数・クラス数の今後の推移をみてきました。複式学級が確認される状況ではありませんが、それに対する懸念が少しずつ膨らみつつあります。

今後「地域の学校教育のあり方を考える会」では、多可町小学校・中学校全体の長期的な展望についても検討を加えるべきでしょう。

今までお話しした小中学校の児童生徒数の減少は、出生数の減少に起因するものです。多可町が誕生した平成17年から令和元年までの出生数をみてみますと、平成17年の出生数は171人でしたが、14年後の令和元年には77人と55%と半分以下となっています。

はじめにみましたように、多可町の望ましい適正な学校規模は、小学校は複式学級が生じないこと、中学校は1学年に2クラス以上が確保できることとされています。

今後の多可町の小中学校の児童生徒数及びクラス数の推移からは、望ましい学校規模が維持できない状況が生じる場合には、「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、保護者や地域と一緒に子どもたちのより良い教育環境の確保に向けて協議することとされています。

このため、本日から「地域の学校教育のあり方を考える会」を立ち上げています。みなさまには検討をよろしくお願いいたします。

以上、教育委員会の「子どもたちのためのよりよい教育環境のあり方について」の報告とさせていただきます。

(議長) それではみなさん、今現状の説明を受けたわけですが、資料の中の数字とか質問とかありましたらどうぞ。

(委員) すみません。適正な学校規模とありますが、国は1学年4学級となつていますが、多可町の場合は1学年2学級となつていますが、その根拠は何ですか。

(議長) 事務局どうですか。

(学校教育課長) 失礼します。国の基準は1学年4学級となつていますが、多可町では国の基準を満たす学校はありませんでしたので、平成22年当時の現状を踏まえて、1学年2学級が確保できることが望ましいと検討されたような状況です。

(委員) 国が4学級で、町が2学級、その2学級の根拠が知りたい。

(学校教育課長) 1つの根拠としまして、中学校ですので各教科担任の教員がいます。免許をもった教員が、技術や家庭科などを除いて1学年2学級あれば概ね2名程度は確保できることと、加えて、思春期を迎える中学校にとつては、クラス替えができることが2学級の根拠となつています。

(委員) 教員の数という問題、免許の関係ですねひとつは。クラス替えというのは、確かに1学級で3年間いきますと、なかなか合わなかったりしたら苦しい部分もあるので、ある程度クラス替えは必要だとは思いますが、兵庫県にもずっと1学年1クラスでいっている学校もあると思うので、やがては最終的には多可中学校になるのかなあと想像がつくのですが、できるだけ最終的にはそうならざるを得ないかもしれませんが、いろんな角度からできるだけ小中一貫教育やいろんな形で、1学年2クラスにこだわらずに、1クラスでもいけるような方法など探っていく必要があるのではないかと考えています。

(議長) ほかに何か質問ありますか。

私から質問してもいいですか。気になったことですが、小学校で1年生から4年生までは35人で、5年生になったら40人になるのはなぜですか。根拠はあるのですか。素朴な質問です。

(学校教育課長)	<p>国では1年生だけ35人学級として手厚く支援があります。兵庫県において2年生から4年生まで加配措置があり、35人学級となっています。町も35人学級の要望もしていますが、財政的な面もあり現状では5年生以上は40人学級のままとっています。</p>
(議長)	<p>1年生はきめ細やかな措置はわかりますが、4年生までというのはなぜなのか。明確な根拠はないのですか。</p>
(学校教育課長)	<p>町としても中学校3年生まで35人学級を希望していますが、町の財政で教員1名を配置することもできませんので、県の基準にしたがって現状の35人学級となっています。</p>
(議長)	<p>はい。わかりました。この資料のデータによりみなさんに疑問点などを出してもらうこととなります。</p>
概要説明	<p>多可町小中学校規模適正化基本方針について</p>
(議長)	<p>次の資料の説明をお願いします。「多可町規模適正化基本方針」について事務局の説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>多可町小中学校規模適正化基本方針についてご説明いたします。資料1-1をご覧ください。この方針は、多可町教育委員会から諮問を受けた「多可町学校規模適正化検討委員会」により、平成24年2月に「多可町立小中学校の規模及び配置の適正化について」の答申を受けて策定されました。そのことが、1ページ目です。「はじめに」の7行目です。多可町教育委員会は、平成22年9月に学識経験者や区長会、PTA、学校関係者などからなる「多可町学校規模適正化検討委員会」に、多可町小中学校の適正規模と適正配置について諮問しました。同検討委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境の実現という観点で、約2年間にわたって審議され、幼稚園児や小中学校の保護者を対象に実施された学校規模適正化についての意識調査などの結果も考慮しながら平成24年2月に「多可町小中学校の規模及び配置の適正化について」答申されました。</p>
	<p>と書かれております。続けて、多可町教育委員会では、多可町教育の基本目標である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を見据え、子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性、向上心、創造力を培い、</p>

生きる力を身に付けるためには適正な集団規模を確保する必要があると考えています。「地域の学校」として親しまれている学校の再編は、単なる数合わせの論議ではありません。将来を担う子どもたちにとって、より良い教育条件を整備し、最適な教育環境を作るため、検討委員会の答申を十分尊重しながら、学校規模の適正化に向けて、ここに「多可町小中学校規模適正化基本方針」を定めました。とあります。その内容は、飛びますが10ページをご覧ください。第3章多可町の学校規模や適正配置の基本方針として、11ページです。小学校は複式学級が生じない、中学校は1学年2学級以上が確保できることを適正な学校規模と決めました。また、学校の配置についても、中長期的な視点で、全町的なバランスを考慮して、学校と地域の歴史的、社会的なつながりにも考慮して、通学距離や通学時間などに配慮することとしています。12ページです。そして、多可町において適正な学校規模が維持できない状況が想定される場合は、速やかに「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、検討を始めることとしています。先ほどパワーポイントで宮原理事が説明いたしました状況から、この方針に基づき、本会が設置された訳です。

そして、協議をしていただきたい内容は、小中学校の規模の適正化に向けた具体的な方策についてです。中学校においては、望まし教育環境を実現するための学校規模とはどういったものか、小学校では中長期的な将来を見据えて、本来あるべき教育の最終的な形を話し合っていたいただきたいと考えております。そして、協議期間は本日から原則2年間となっております。意見書の提出の想定としまして、令和3年12月頃を想定しております。

次に、資料1-2をご覧ください。基本方針の数字に関する部分の補足説明です。2ページ目をご覧ください。小学校の児童数の推移です。昭和57年には2482人で80クラスありましたが、今年度においては、897人で37クラスと1/3にまで減少しております。4ページをご覧ください。昨年度、令和元年度に生まれた子どもたちは77人、年度で見ますと80数名なのですが、この子たちは、令和8年度に入学します。上段のグラフの令和8年度ですが、複式学教目前の学校がほとんどとなります。下のグラフですが、多可町全体とした場合でも、多くて3クラスとなる状況がわかります。

次に中学校を見ていきます。11ページをご覧ください。昭和57年には1280人で33クラスありましたが、今年度は495人で17クラス、こちらも1/3にまで減少しております。13ページをご覧ください。先ほどの令和元年生まれの子どもたちが中学校に入学するのが令和14年ですが、すでに令和12年度では中町中でも1学年1クラスとなっております。多可町全体で見ましても、1学年が多くて3クラス確保

できるかどうかという予測しています。以上で、先ほどのパワーポイントによる説明の補足と多可町小中学校規模適正化基本方針についての説明を終わります。

(議長) ありがとうございます。グラフで視覚的にみていただいたのですが、質問ありませんか。

(委員) すみません。教育については素人なのですが、人口もずっと減っている、児童や生徒の数も説明のとおり減っている。35人、40人の基準の話とあるべきクラス数とか説明があったのですが、急に生徒や児童が増えるわけではないので、地域の学校教育のあり方を考える会そのままの話ですけども、少なくなっていく中での考え方につけるのではないかと思う。今の話を聞く中ではそう感じました。児童生徒が減っていく中で、どういった教育をしていくのかを考える必要がある。

(議長) ありがとうございます。確かにどんどん子どもの数も人口も減っている中において、少ない中で子どもたちが学校教育を受ける、それでいいのかなどうか、いやいや小さい学校でも、多可町としては少ない人数の中で心豊かな子どもを育てようという話になるのであれば、小さい学校をしっかりと考えていくこともありかなという感じはします。先ほどの国のガイドラインであったり、多可町はこうしているというところと違いがあるというところは、国が言われているからこうしなさい、必ず4学級ないといけないという話ではなく、多可町独自のことも考えられるのかなと感じています。ですから、今のように現実的に人が少ない中で、本当にどんなところが問題で、子どもたちのためには何がいいのか話を出して行って、何か行き着く所があればなと思います。

PTAの方々はどうですか。子どもたちの意見というのはよく聞いていると思うのですが。PTAの中ではそんな話は出たりしますか。

(委員) 合併（統合）とかの話は出ますね。

(議長) お父さん方やお母さん方の中では、合併（統合）するべきだとか話は盛り上がっていますか。

(委員) そんな話は、おそらくされていると思うんですが、できれば合併（統合）はしたくないと思われているのが現実なのではないかと。やはり合併（統合）によっていじめの問題とか子どもが順応することが難しいの

ではないか、現状であれば現状である方がいい、人口が減っていく、このグラフを見てもわかることなので、それ（統合）をしたいのかしたくないのかと言え、もちろん中学校の意見もあると思います。部活動ができていないとか。子どものこともあるので、そこから言えば合併（統合）すべきなのかと思うのですが。現状、子どもの環境を変えたくないのが保護者の考え方なのかなあ、それでできるだけいい案が保護者から出ること出ないのか、そういった話が出るのですが、合併（統合）は避けられないのかなと、そういう話が保護者の間から出ていることはあります。

（議長） 子どもたちのことを考えたら急に環境を変える形は、

（委員） やはり、いじめの問題ですよ。子どもが順応できるのか、どんな友達と新しくうまくできるのかが、一番ネックになってくるのかなと、当たり前のように話は、加美・中・八千代どこともそうではないかと思ます。

（議長） 親の心配事としてはそうなのでしょうね。

（委員） やはり急な環境の変化は避けたいのが保護者の意見。しかし、絶対数が少なく部活ができなくなると部活をさせたいとも思う親もある。

（議長） 中学校代表からの意見をお願いしたいですが。

（委員） 例えば、中学校だったら3校を一つにすることに對して子どもたちの意見としてアンケートとか取られたことはありますか。

（議長） 教育委員会として中学生にアンケートなどは取られたことはありますか。

（教育総務課長） 現時点ではありません。みなさんのご意見を伺いつつ、アンケートは子どもたちだけではなくて、PTAの方々も含めて実施する必要があるのではないかと考えています。

（委員） 大人たちは子どもたちのことを思って、一生懸命考えてはいるのですが、中学生は思春期ですし、大人が決めたことに対する子どもながらに反抗があったり、自分たちの意見を聞いてよっていうところがあると思う。今も部活などを合同で行っていることのメリットやデメリットを子どもはどう捉えているのかを理解した上で、ちゃんとあなたたちの声も

聞いているよってした上で、大人たちが子どもたちのことを思ってこういう会があって子どもたちのために考えているよってことが子どもたちに伝わるべきかなと感じています。

(議長)

確かに、教育委員会からも話がありましたけども、この場でみなさんの意見を聞いて子どもたちにもアンケートとろう、地域の方にもアンケートをとろうよという意見ができれば、地域の方にアンケート取る、集落ごとになるのか、学区単位になるのか、その辺りも決めながら、小学生の児童に意見を聞くのか、中学校の生徒に意見を聞くのか、みなさんの意見を聞いて、それを動きに変えていきたいと思しますので、今の意見とかはぜひ引き続いて出していきたいと思えます。

(議長)

学校の先生方はどうなんですかね。学校のほうでは、言葉は悪いですが「(統合)ありき」な意見などはあるのですか。例えば、これはもうしゃないな、統合やなとかいうような話は出ていますか。それとも全くゼロですか。

(委員)

生徒数も減ってきて、統合も近いのかなと思うところもありますが、具体的な話は職員の間ではでていません。ただ、行事であったりとか授業をしていく中でメリット、デメリットを感じますので、小規模校だからデメリットを考えると統合かなとも思いますし、メリットの部分を見るとこのままよいのではないかと、はっきりどちらやというような話はでてきません。私は3区の中学校に勤めましたが、それぞれの地区でそれぞれの文化、いい味のある地域がありますので、その地域性を生かした教育を考えるとそれぞれの地元で、小学校まででなく、もう少し、中学校まで育ってもいいのかなと考えたりもします。特別養護老人施設との交流は36年間、PTAによる文化祭の食事提供は29年間続いているなど、地域とのつながりがとても強い地域なので、統合によってそれがなくなってしまうのは残念かなとも思います。

(議長)

ありがとうございます。たくさん意見をいただきたいのですが時間もあるようですので次に進みたいと思えます。

概要説明

②いじめ防止対策改善基本計画について

(議長)

次第では②『いじめ防止対策改善基本計画』についてです。先ほども話に出ていました「いじめ」というのが次第に上がっております。この話も

前提として気になっていきますという意見もでました。皆さんもご存じのとおり、今から3年前、平成29年5月に小学5年生の女兒がみずから命を絶つという重大事態が発生しました。

その後、教育委員会の再発防止に向けた取り組みや第三者機関による調査などを経て、今年、令和2年4月に『多可町いじめ防止対策改善基本計画』が策定されています。

今回『地域の学校教育のあり方を考える会』を設置するにあたっては、委員の皆様、この概要について知っていただいた上で、子どもたちにとってよりよい教育環境は何であるかを一緒に考えていただきたいと思います。そのためにも『多可町いじめ防止対策改善基本計画』の説明を受けて認識したいと思いますので事務局をお願いします。

(学校教育
課長)

それでは、私の方から、資料2に基づき、「多可町いじめ防止対策改善基本計画」の策定について、ご説明申し上げます。

まず、策定に至るまでの経緯を説明します。

平成29年5月に、町内の小学校で「いじめの重大事態」が発生いたしました。これを受けまして、平成29年7月23日に、教育委員会設置の第三者機関である「多可町いじめ問題対策委員会」を設置し、平成30年6月17日までの約1年間にわたり、計38回の会議・調査を行っていただきました。

その後、平成30年11月19日に、町長部局が設置した第三者機関である「多可町いじめ調査委員会」による「再調査」を実施しました。再調査では、約5か月にわたり、計15回の会議・調査が行われました。

再調査の結果、「自死の最も大きな要因は、いじめである」という結論が出されました。

その後、昨年令和元年11月12日に、二度とこのような悲しい事案が起きないように、町あげて、いじめ防止に取り組むため、教育委員会の第三者機関である「多可町いじめ防止対策検証委員会」を設置いたしました。

なお、この検証委員会では、資料の中段以降にあげています、この度の重大事態における、対応の問題点や課題をもとに、再発防止に向けた提言、①～⑦までの7点を踏まえ、いじめ防止対策を検討いただきました。

提言の内容として、いじめアンケート（友だちアンケート）の問題点と、問題点克服のための提言、ストレスチェックの問題点、学年間の引き継ぎの問題点、クラス替えの問題点、いじめへの対応の問題点、保護者との連携不足、いじめに対して、単なる傍観者もいじめの加害者であること周知徹底ということで「いじめの予防授業」の実施について、以上7点について提言を受けたところです。

そして、令和2年、今年度4月に、次ページ以降にあります、「多可町いじめ防止対策改善基本計画」を策定しました。

別添「多可町いじめ防止対策改善計画」について、簡単に説明いたします。

まず、1ページ「はじめに」をご覧ください。7行目になります。検証委員会では、本基本計画を検討するに先立ち、町内小学校及び中学校の教職員にヒアリングを行い、現在の町内の小中学校の「いじめ防止対策」の取組状況、及びその問題点等について聞き取りを行っていただきました。

その結果、現在、学校で取り組んでいます「未然防止の取組」と「早期発見・対応の取組」に加えて、これらの取組をより充実させるためには、3つめの視点として、「現在教職員が抱えている業務や行事に関する負担軽減に向けた取組」が必要であるとの問題提起をいただきました。

この問題提起を受け、教育委員会でも、いじめの未然防止に向けた取組を一層充実させるためには、教育活動に最前線で取り組む教職員が、心に余裕をもって子どもたちと向き合う時間を確保することが重要であるとの位置づけをこの計画書の中で行ったところです。

具体的ないじめ防止対策改善基本計画の内容につきましては、時間の関係上、一部のみご紹介します。

資料の4ページから何点か説明させていただきます。

第3いじめ防止対策改善基本計画視点1としまして、未然防止の取組としましては、いじめを生まない土壌を育てることを目的としまして、命や人権を尊重し豊かな心を育てるため、イのところ、毎月1日を「いのちと人権の日」と定めて、すべての学校において「いのちと人権」を大切にする取組を推進しております。

また、後ほどこの取組の子どもの感想文を紹介したいと思います。ウ命の授業・赤ちゃん先生など、外部講師を招いて「かけがえのない命」について学ぶ授業を実施、5ページになります。(2)対人関係のスキルを高めるということで、心の健康教育を今年度より本格的に全ての小中学校で実施しております。これは具体的には、小学校1年生から中学校3年生までに9年間でストレスを上手に対処するスキルであったり、アンガーマネジメントスキル、怒りを上手にコントロールするスキル、また友達の話の話を上手に聞く傾聴スキルなど、ソーシャルスキルを体系的、系統的に学ぶ学習プログラムを実施しているところです。

その下、(3)いじめを未然に防ぐ組織体制の整備では、①の生徒指導上の課題の的確な引き継ぎに向けまして、ア「いじめの記録(児童生徒カルテ)」を作成し確実に引き継ぎできる体制を整備しておるところです。

5ページの下、2早期発見・早期対応の取組、視点2としまして、まず

早期発見の取組としまして、教職員の対応能力の向上ということで、教職員のいじめ対応研修の充実を今行っているところです。

続いて6ページ目になります。②の日常的ないじめの実態把握になります。ア全児童生徒を対象として「学校生活相談シート」これは町統一のいじめアンケートになるのですが、これを実施しております。

具体的には、アンケートを自宅に持ち帰って子どもたちが記入し、封筒に入れて提出をする方式をとっております。また、イのところになります。全児童生徒を対象として「心の健康アンケート（ストレスチェック）」を年2回実施しております。

続いて7ページをご覧ください。いじめが起こったときの早期対応の取組になります。いじめ対応チームを各学校に設置をしております、組織的な対応を行うように取り組んでおります。

2つ目の※印のところでは、いじめの疑いが生じた場合に、個々の教職員の判断に依らず、「いじめ対応チーム（組織）」で判断・対応することの徹底を今しているところです。

続いてその下、②のところでは、関係機関と連携したいじめ対応ということで、ア昨年度より、子育て・学校園サポートチームの設置をしております。これは、学校の指導・支援だけでは解決しない事案につきまして、役場の関係各課、また専門家、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の専門家で構成しました「子育て・学校園サポートチーム」でケース会議を開き、多面的な視点で課題解決に向けて総合的な支援を行う体制を整備しているところです。

7ページが一番下の部分、3になります。これが新たな視点3として、教職員が抱えている業務や行事に関する負担軽減に向けた改善計画の策定と実施になります。

下から2行目です。各学校の管理職、校長、教頭が主導となり、教職員が子どもたちに向き合う時間を確保することを目的として、学校ごとに教職員の負担軽減に向けた改善計画を現在策定しているところです。

最後8ページになります。第4のところになります。多可町いじめ防止対策改善基本計画の効果・検証です。多可町教育委員会では、学校及び教育委員会におけるこの基本計画の取組状況については、より効果的で実務的な取組になるよう、今後一定の期間、年に2回、検証委員会を開催し、第三者機関による評価を行っていただき、その効果を客観的に検証し、改善に繋げていきたいと思っております。

簡単ですが、いじめ防止改善基本計画の説明といたします。

最後に、先ほど、学校の取組の一つとして紹介しました、毎月1日に各学校で実施しています「いのちと人権の日」に子どもが書きました感想を2つ紹介いたします。

・私は、毎月1日に、命の話を聴くと、すごく悲しい気持ちになります。女の子が一人、なくなってしまったので。「いじめ」は絶対にあってはいけないと思っています。私は、人にいじめをさせたくありません。理由は、人がされるとすごく悲しくなったり、ずっと、そのいじめを思いだしてしまうからです。

もう一人の感想です。

・もっと早くから、対策ができなかったのか、今さら、こんなことを言っても遅いですが、亡くなってしまった命は二度と戻ってきません。人が一人亡くなってからじゃないと、対策ができなかったのか、と思うのです。普段から、思いやりを持つことが大切だと思います。

子どもたちの感想を紹介させていただきました。

この度、お亡くなりになられましたお子さん、そして、そのご家族の思いを決して忘れることなく、心にしっかり留め、保護者のみなさん、また地域のみなさんと一緒になって、町を挙げて、いじめ防止対策に取り組んでまいります。

以上、私からの説明といたします。ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。

ここで、これまで説明を受けた件について、ご意見や質問などありませんか。

(委員)

6ページの日常的な実態把握ということで全児童生徒を対象としたアの学校生活相談シートやイの心の健康アンケートですが、アンケート結果の公表はいろいろと差し障りがあると思いますので、どういういじめアンケートをしているかなどはどこかに公表されているのでしょうか。もしありましたらそういうものも出していただけたらありがたいですが。

(学校教育
課長)

わかりました。いじめアンケートの様式などを次回ご呈示いたします。

(議長)

ではよろしく申し上げます。ほかにございませんか。

概要説明

③令和版『地域の学校教育のあり方を考える会』の進め方

(議長)

ないようですので次に、次第③令和版『地域の学校教育のあり方を考える会』の進め方について事務局説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料3をご覧ください。

地域の学校教育のあり方を考える会の進め方にご説明いたします。

2ページ目でございます。先ほどから申し上げておりますこれまでの流れをまとめております。

青矢印が前回の考える会の流れでございます。黄色の矢印が今回の考える会の流れでございます。

私たちは今まさに、赤色のところに立っております。

3ページ目です。今回は、意見書提出後、平成26年4月に『多可町学校規模適正化基本計画』を策定し、同時に「八千代区学校統合準備委員会」を立ち上げ、およそ2年間の準備期間を経て、平成28年度に八千代小学校が開校いたしました。今回も意見書の内容によって、基本計画を作成いたします。

ここで注意点ですが、本会の意見書はあくまで意見であって、その決定につきましては多可町及び多可町教育委員会が決定いたします。ただし、その決定は、いただいた意見書の内容は十分に尊重すべきものと考えておりますので、誤解がありませんようによろしくお願いいたします。

続きまして、資料3の4ページをご覧ください。地域の学校教育のあり方を考える会の設置要綱でございます。冒頭からご覧いただいております設置要綱に基づいて会議を進めさせていただいております。順を追って説明すべきですが、みなさまに関係する部分のみ抜粋してご説明いたします。

第6条をご覧くださいと思います。

第4項です。会議は公開となります。ただし、委員の申し出があれば会議に諮り公開しないことができます。

第5項です。会議の議事録は考える会の承認を得て公開いたします。

第9条です。会議は傍聴することができます。傍聴要領はのちほどお諮りいたします。

第12条です。この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、考える会に諮って定めることとなります。

以上のとおり、設置要綱に基づきまして運営を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、6ページをご覧ください。考える会の全体スケジュールをご説明いたします。

本日第1回目を開催し、第2回目を9月前半、そして会議の進捗に合わせてではございますが、11月ごろ、1月ごろ、2月ごろと年度内に5回を予定しております。そして、遅くとも令和3年12月までには、意見

書の提出をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

本来であれば、4月から5月にかけてタウンミーティングにより学校の状況についてお知らせする予定でしたが中止となっております。今後も多くの方を集めることは難しいと考えております。なかなか議論が進まないのではと懸念もしています。先ほどお聞きいただいたパワーポイントによる現状説明を、8月14日から15日にかけて、たかテレビで放送予定です。ぜひ、もう一度放送をご覧いただいて、確認をしていただきたいと思います。また、PTAや保護者会、区長会などで現状説明ができるのであれば、伺いたいと思いますので、ぜひその機会を設定していただければありがたいと思います。

最後に、資料4参考資料としまして、前回の各区考える会から出されました意見書、それに基づいて作られた計画書、そして、八千代小学校統合までの経過や一連の会議、説明会、準備会、部会など時系列でまとめたものを参考資料としてご用意いたしました。会の進め方の参考にしていただきたいと思います。以上でございます。

(議長) はい、ありがとうございます。資料がたいへんについていくことが精一杯なところがあるんですが、何かご質問やご意見はありませんか。

(議長) 資料も膨大で、参考資料も付いています。読んでいただいて、わからないところや詳しく知りたいところがあれば、アンダーラインを入れてもらいながら、次回ご質問いただければと思います。

できるだけみなさんからのいろいろな質問をいただきながら、それから、先ほど出ていました委員の意見の中から、今の現状がどうやというのを認識していただいて、やっぱりこれはこうだなという感じのものをこの会でまとめていきたいと思いますので、委員のみなさんのご意見をお願いします。

次第7.

協議事項

○傍聴・記録・公開等について

(議長) では、次第7. 協議事項に移ります。事務局お願いします。

(事務局) 資料3の7ページをご覧ください。
地域の学校教育のあり方を考える会傍聴要領についてお諮りいたしま

す。

設置要綱にありましたように、会議は原則公開となります。ただし、一定のルールのもと、公正な議論が妨げられないように要領を定めております。

第2条です。傍聴しようとするものは、先着順に傍聴人受付票にその住所、氏名、年令を明記し、係の指示を受けることとなっております。9ページの受付票に記入していただき、受付箱に投函していただきます。

今は、コロナ対策のため下段の受付票により電話番号も書いていただくこととします。そして、10ページの傍聴人証をお渡しし、傍聴席にお座りいただきます。

7ページの傍聴要領第4条では傍聴を許されない人を、第5条では傍聴人の禁止事項を定めております。できれば、次回から傍聴席を設け、要領を運用したいと考えております。

また、会議録の公開についてもお諮りしたいと思います。

11ページをご覧ください。

会議の冒頭にも申し上げましたが、会議は原則公開でその透明性を担保するために会議録を作成し公開する必要がございます。そのために会議の録音をお願いしたいと存じます。録音を基に会議録を作成し、委員の皆様へ確認していただいた上で、ホームページで公開したいと考えております。

その確認方法ですが。会議録は、発言の意味や内容を変えることなく、できる限り要約し会議録を作成いたします。発言者が特定できないように委員と表記します。ただし、会長、副会長などの役職は明示する必要があると考えております。会議録作成後、紙媒体にて郵送により委員の皆様へお届けいたしますので、内容を確認してください。修正があれば加筆修正をしてください。修正がなければ書類に署名をしていただいて、次回の考える会にご持参ください。署名していただいた会議録はその時にお預かりいたします。

以上です。よろしくお願いいいたします。

(議長)

ありがとうございました。

今の説明でご理解いただけましたか。傍聴の話、会議録の話です。今ありましたように会議録については、意見はどんどん言っていただきたいと思っておりますので、発言については委員のみなさまが特定されないように配慮して、たくさん意見を言っていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

(議長)

ご質問はありませんか。

今までのところで、また前に遡っても結構ですが、この際にということがあればお聞かせ願いたいと思いますが。

(議長)

今日は大変盛りだくさんで、資料の説明ばかり受けて、頭がパニックだという感じですが、また帰って見ていただいて、これから何を議論するやろなという、私自身がこの中のターゲットとしては、子どもは少なくなっていると発言がありました、それはわかるんだけど、それは中学校なのか小学校なのかというところ、どうしたらいいんや、何からどう攻めようかなと、私も整理をさせていただいて、次回からはもう少し、順番に皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思いますので、またみなさんの方でも、今日いただいた資料に目を通していただいて、次回にちょっと言ってもいいかといった感じでどんどん意見を言っていたきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

次第 8 .

意見交換

(議長)

時間もないのですが、この会を見ていて、何か一言ありましたらいかがですか。この考える会に期待することや率直な気持ちなどありました。

(議長)

時間が参りましたのでよろしいですか。

今回は、説明がありませんので意見交換に時間が使えますし、お一人お一人からご意見をいただければありがたいです。指名をするかもしれませんがよろしくをお願いします。

(議長)

最後に事務局から

次第 9 .

事務連絡

(事務局)

マイナンバーの届けについて説明

(事務局)

それでは、閉会にあたりまして、副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。

(副会長)

はい、第1回目の会議と言うことで、会運営上仕方のないことかと思いますが、要綱の説明とか難しい説明など、難しい雰囲気の中で会が進

んで行きましたが、次回からはもう少し肩の力を抜きながら、いろんな人といろんな意見交換をしながら、いろんな視点に立った考え方ができればなと思っております。次回からはもう少し力を抜いてやっていきたいと思います。金曜日の貴重な時間本当にありがとうございました。これで第1回の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(2 1 : 2 1 終了)